

北大阪地区

新型コロナウイルスの現状を学習

医科・井上副理事長が講演



新型コロナウイルスの感染症の状況や治療等について紹介する井上氏

「新型コロナウイルス感染症とは？」と題して、新型コロナウイルス感染症について講演した。

井上氏は歯周病とコロナ感染症との関係について、歯周病菌によって口腔粘膜が破壊されることでウイルスが侵入しやすくなり、血液を介して全身に拡がること、サイト

北大阪地区は11月20日、会員交流会を開催し、11人が参加した。大阪府保険医協会副理事長の医師の井上美佐氏(内科、北原医院院長)が、

カインストームや血栓症のトリガーになることなどを紹介し、「歯周病は重症化の要因となる」と強調した。

歯科医院ではクラスターが起こっていない理由について、▽予約制で待合室の密が作られない、▽もともと感染対策が習慣化している、▽うがい後30分はウイルスが減少するため、処置の前後にうがいをさせること

「最終的には新型コロナウイルスは5番目の風邪の一種に落ち着いていくだろう。専門家が言っているように、それには2〜3年が見込まれる」と語った。(箕面市・久保隆夫)

が効果を発揮している——ことを紹介した。新型コロナウイルスの今後の見通しについて井上氏は、日本では感染者数が落ち着いているが、この間の経過を見てみると、緊急事態宣言に関わりなく4カ月ごとに感染者数の増加と減少が繰り返されていくと指摘。年明け1、2月頃に注意が必要だが、

保険診療 知っとく！ 納得！

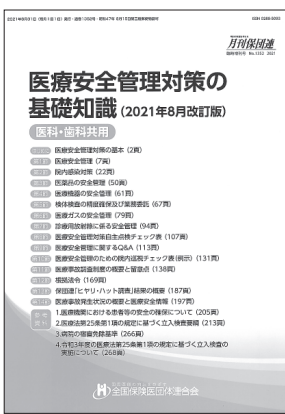
歯科医院では毎日のようにデンタルやパノラマあるいはCTを撮影している。私の診療所も数年前にアナログからデジタルに装置を変更した。その際には、取り扱いに関する基本的なルールを改めて確認することになった。エックス線装置を変更したときは、専門業者にレントゲン室の漏洩検査をしてもらい、保健所への変更届の提出義務がある。保健所は書類提出後すぐに来院し(私の場合提出した翌日だった)、チェックを実施する。

エックス線・医療放射線の安全管理

届出、定期的測定等 ルール確認を

チェックポイントは、▽放射線線量計があるか▽防護衣があるか等だ。線量計・防護衣ともに業者のアドバイスで準備してあった。レントゲン室の法定測定の規則については、半年に1回の実施が定められているため注意が必要だ。医療法では、6カ月に1度測定し、その記録を5年間保存するとなっている。いうまでもないが、レントゲンのボタンを押せるのは医師、歯科医師、診療放射線技師に限られている。歯科助手にレントゲンを撮影させていた歯科医師が医療法違反で逮捕されたニュースは珍しくない。そして、年1回は医療放射線の研修が義務付けられている。歯科医療に身近な放射線機器だけに、その取り扱いルールを遵守したい。

医療安全管理対策の基礎知識 (2021年8月改訂版)



医療法で定められた「医療安全管理体制の確保」に必要な要件を解説し、各種指針や報告書の作成事例を網羅。定価：2,500円



長生きしたい人は 歯周病を治しなさい

天野敦雄 著

予防歯科や歯周病を専門とする著者の天野敦雄教授(大阪大学大学院予防歯科学教室)は、マスコミにも登場しコロナ禍での口腔ケアの重要性を訴えてきた。その天野氏が一般読者へ「歯周病」との向き合い方を解説した。

歯周病は10~19歳の若年者でも4人に1人が感染する「国民病」「生活習慣病」だとして、感染のメカニズムや口臭・全身疾患との関わり、予防・治療の重要性を紹介。歯周病とコロナの関係では、歯周病の人は新型コロナに感染しやすくなるだけでなく悪化しやすいとする研究結果を紹介し、「コロナ禍であっても歯科への受診は控えるのではなく、むしろ奨励する方が感染を予防し、重症化のリスクを下げられると考えられている」と語る。(文春新書・800円+税)

予防歯科や歯周病を専門とする著者の天野敦雄教授(大阪大学大学院予防歯科学教室)は、マスコミにも登場しコロナ禍での口腔ケアの重要性を訴えてきた。その天野氏が一般読者へ「歯周病」との向き合い方を解説した。

健康保険法改正 傷病手当金の支給期間通算化 22年1月から

健康保険法の改正を受け、業務外の事由による病気やケガの療養のための休業に対して支払われる「傷病手当金」の支給期間が変更となる。2022年1月1日以降は、支給期間を通算して、1年6カ月を経過した時点まで支給される。

これまでは支給を開始した日から最長1年6カ月であり、「復職期間」も含まれるため、1年6カ月経過後に傷病が再発した場合、休業期間中に十分な保障を受けられないケースが少なくなかった。

締切迫る!! 休業保障

申込締切：12月31日

- ①最長730日の長期保障!
- ②掛金が満期まで変わりません!
- ③掛け捨てではありません!
- ④自宅療養、代診をおいても給付!
- ⑤再発や後遺症にも何度でも給付!
- ⑥所得補償保険との重複受給OK!

【加入日】 2022年4月1日

【加入申込資格】

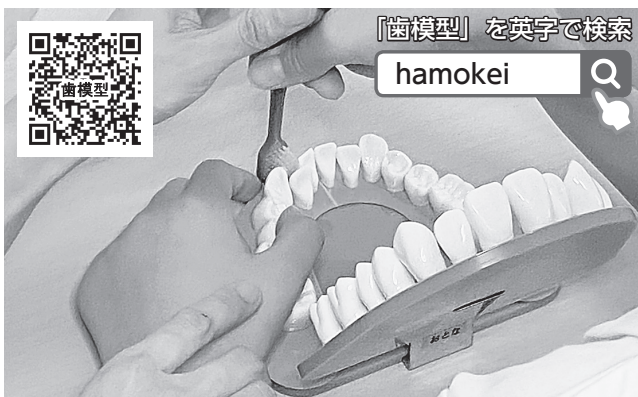
- ①告知日現在健康で1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上で業務に従事している
- ②59歳(昭和37年10月2日以降生まれ)までの保険医協会会員で、約款に同意できる保険医。

●給付例(傷病休業給付金) 傷病により30日間休業した場合

8口加入	5口加入	3口加入	730日入院休業した場合	例えば、8口加入で
144万円	90万円	54万円	3,200万円	+
192万円	120万円	72万円	500日入院休業の場合	
			1,104万円	追加給付

※所定の給付要件・免責期間(5日間)があります

お問い合わせは共済部(Tel06-6568-7438)まで



「歯模型」を英字で検索 hamokei

大阪大学大学院歯学研究科 附属イノベーション・センター推進センター センター長・教授 十河 基文

影響する日本財政

日本の財政は苦しく、国から大学に入る「運営費交付金」というお金も10年前に比べると約25%減額しています。そのため「研究」や「臨床」だけではダメで、「研究技術」や「臨床ニーズ」から生まれる「大学発ベンチャー」、また特許によるライセンス(特許の権利を企業に渡してお金をもらう)を含めた「産学連携」が求められています。さらに、積極的な「社会貢献」も大学には求められています。その対応として、2018年歯学研究科で新設されたのが「イノベーション・デンティストリー戦略室」、現在の「イノベーション・デンティストリー推進センター」です。

歯学研究が開く 歯科の未来 ⑨ 産学連携と社会貢献

不慣れた特許

私を含めて昭和の大学人は、臨床すること、また論文を書くこと、教育をすることだけになりがちです。しかし令和の大学人はライセンスのために「特許」についても理解する必要があり、医学部や工学部に負けないように現在、阪大歯学部では講習会を行っています。知識を増やしています。

社会貢献も

最後に「社会貢献」の話です。現在、我々は12/23までクラウドファンディングをしています。販売見込数から民間企業では商品化が難しく、クラウドファンディングに至りました。内容は歯科界全体の課題としてとらえ、「視覚障害のある患者さんにも健口を！」をスローガンに「触れる歯の模型」を作製し、全国120カ所に無償配布します。TBIでは通常、手鏡を渡して説明が行われますが、視覚障害があると出来ません。そこで、裏面の磁石で患者さんごとに異なる歯並びに合わせて触ることができ、触ってわかる8倍大の「歯の模型」を作りました。今回はそれを子ども向けの「う蝕」、また大人では「歯周病」の予防ができるように、全国約70ある盲学校、また全国29ある歯科大学病院の障害者歯科などへ無償配布します。そして、成人した視覚障害者が希望すれば「かかりつけ歯科医院」への通院前に貸出できる仕組み作りにも挑戦します。ご支援賜れば幸いです。